

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成25年12月5日(2013.12.5)

【公表番号】特表2013-507976(P2013-507976A)

【公表日】平成25年3月7日(2013.3.7)

【年通号数】公開・登録公報2013-012

【出願番号】特願2012-535672(P2012-535672)

【国際特許分類】

A 24 F 47/00 (2006.01)

【F I】

A 24 F 47/00

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月15日(2013.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

喫煙システムであって、

液体を保持するための纖維質又は海綿状構造を有する毛細管芯(117)と、

前記毛細管芯の少なくとも一部分内の前記液体を加熱してエアゾルを形成するための少なくとも1つのヒータであって、前記毛細管芯(117)を少なくとも部分的に囲むワイヤコイルを含むヒータと、

少なくとも1つの空気入口(123)と、少なくとも1つの空気出口(125)と、該空気入口と該空気出口との間にあるチャンバ(127)と、  
を含み、

前記空気入口、前記空気出口、及び前記チャンバは、前記毛細管芯を介して前記空気入口から前記空気出口までの空気流路を定めて前記エアゾルを該空気出口まで運ぶように配列されており、前記喫煙システムが更に、

前記空気流路内に前記空気流を導くための少なくとも1つのガイド(201)を含み、該少なくとも1つのガイドは、前記毛細管芯(117)にわたって狭窄空気流断面を定め、これにより前記空気流が強制的に加速され、前記エアゾルの粒子サイズを制御するようになる、喫煙システム。

【請求項2】

前記少なくとも1つのガイド(201)は、前記毛細管芯(117)にわたる前記空気流の速度が前記芯の上流側の前記空気流の速度よりも大きいように配列されている、請求項1に記載の喫煙システム。

【請求項3】

前記少なくとも1つのガイド(201)は、1.5マイクロメートルよりも実質的に小さい直径を有するように前記エアゾルの粒子サイズを制御するように配列されている、請求項1又は請求項2に記載の喫煙システム。

【請求項4】

ハウジング(101)を更に含み、前記空気流を導くための前記少なくとも1つのガイドは、前記ハウジング(101)の内部形状によって提供される、請求項1から3に記載の喫煙システム。

【請求項5】

ハウジング(101)を更に含み、該ハウジング(101)の前記内部形状が、少なくとも部分的に前記チャンバ(122)の形状を定める、請求項1から4に記載の喫煙システム。

【請求項6】

ハウジング(101)を更に含み、該ハウジング(101)が、より大きなエアゾル粒子を捕捉するための衝突体(505)を形成するように前記毛細管芯の下流側に内部成形されている、請求項1から5に記載の喫煙システム。

【請求項7】

ハウジング(101)を更に含み、前記空気流を導くための前記少なくとも1つのガイドが、前記ハウジング(101)内に収容された1つ又はそれ以上の取り外し可能インサート(201)によって提供される、請求項1から6に記載の喫煙システム。

【請求項8】

前記取り外し可能インサートのうちの少なくとも1つが、前記毛細管芯の下流側にあり、より大きなエアゾル粒子を捕捉するための衝突体(505)を含む、請求項7に記載の喫煙システム。

【請求項9】

前記毛細管芯(117)が細長であり、前記ガイド(201)は、該毛細管芯の上流側で前記空気流を前記毛細管芯の長手方向軸線に対して実質的に平行な方向に導くように構成されている、請求項1から8に記載の喫煙システム。

【請求項10】

前記毛細管芯(117)が細長であり、前記ガイド(201)は、前記毛細管芯の下流側で前記空気流を前記毛細管芯の長手方向軸線に対して実質的に平行な方向に導くように構成されている、請求項1から9に記載の喫煙システム。

【請求項11】

前記ガイドは、前記空気流を前記毛細管芯の周りに螺旋状に導くように構成されている、請求項1から10に記載の喫煙システム。

【請求項12】

前記毛細管芯(117)が細長であり、前記ガイド(601)は、前記毛細管芯の長手方向軸線に対して実質的に垂直な方向に前記空気流を前記毛細管芯上に導くように構成されている、請求項1から11に記載の喫煙システム。

【請求項13】

前記毛細管芯(117)が細長であり、前記ガイド(601)は、前記毛細管芯の長手方向軸線に対して実質的に垂直な方向に前記空気流を該毛細管芯から離れて導くように構成されている、請求項1から12に記載の喫煙システム。

【請求項14】

前記毛細管芯(117)が細長であり、前記ガイド(603)は、前記毛細管芯の長手方向軸線に対して実質的に平行な方向に前記空気流を該毛細管芯から離れて導くように構成されている、請求項1から13に記載の喫煙システム。